

田布施町人口ビジョン

(令和 2 年度改訂版)

山口県 田布施町
令和 3 年 (2021 年) 2 月

目次

はじめに.....	1
第1章 人口ビジョンの策定にあたって.....	2
1. 人口ビジョンの位置づけ.....	2
2. 人口ビジョンの期間.....	2
第2章 人口の現状分析.....	3
1. 人口動向分析.....	3
(1) 人口の推移.....	3
(2) 自然動態の推移.....	6
(3) 社会動態の推移.....	9
(4) 雇用・就労の推移.....	16
2. 将来人口の推計と分析.....	20
(1) 将来人口推計.....	20
(2) 推計結果別の人口構造の状況.....	23
第3章 人口の将来展望.....	24
1. 基本的な視点.....	24
視点1 継続性を重視した長期的なビジョンを描く.....	24
視点2 実効性の確保のための裏付け.....	24
視点3 柔軟性のある臨機応変な対応.....	24
2. 人口の将来展望.....	24
独自推計に基づく将来人口推計.....	25
第4章 人口に関する本町の現況と課題.....	29
統計からの現況と課題.....	29
(1) 人口の状況.....	29
(2) 雇用や就労の状況.....	29
(3) 将来人口推計.....	29
第5章 現況と課題に対する基本的視点.....	30
I 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める.....	30
II 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える.....	30
III 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する.....	30

はじめに

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方の人口減少に伴う衰退は深刻な問題となっています。本町においては30歳代の子育て世代の比率が比較的高く、総人口の減少は山口県内では比較的ゆるやかになっていました。しかし、高齢比率の増加や、転出超過による人口流出などにより、人口減少が加速し、人口構造の変化が進んでおり、中長期的な視点に立ったまちの活力やコミュニティの維持、住民定着の推進などが今後の課題となっています。

こうした背景に対応するため国において、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、今後、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

令和元年12月には、その後の変化を踏まえた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」を策定し、第1期に進められた施策の検証等を行い、優先順位を見極めながら、「継続は力なり」を基本として、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』を閣議決定しました。

令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「第2期に向けての基本的な考え方」においても「長期ビジョン」の下に今後5年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げてこれを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

本町においても、長期的・継続的に人口を維持していけるよう、将来に向けた計画的なまちづくりを推進するため、平成27年10月に、「田布施町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を策定し、その分析に基づき「田布施町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

「田布施町まち・ひと・しごと総合戦略」の期間は、当初平成27年度から令和元年度（平成31年度）としておりましたが、本町の最上位計画である「田布施町総合計画」期間を合わせるため、当初より1年延長し令和2年度までとし、「田布施町第6次総合計画」と期間を同一として「第2期田布施町まち・ひと・しごと総合戦略」策定することになりました。

「田布施町人口ビジョン」については平成27年度以降の状況変化等も踏まえて、人口減少に伴う地域課題に対応するため、「田布施町人口ビジョン（令和2年度改訂版）」を策定し、その分析に基づき「第2期田布施町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの位置づけ

「人口ビジョン」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「田布施町総合戦略（以下「総合戦略」という。）」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

2. 人口ビジョンの期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間である令和47年（2065年）としますが、令和27年（2045年）の中期的な将来人口推計に重点を置きます。

また、国・県の予算や施策の動向や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

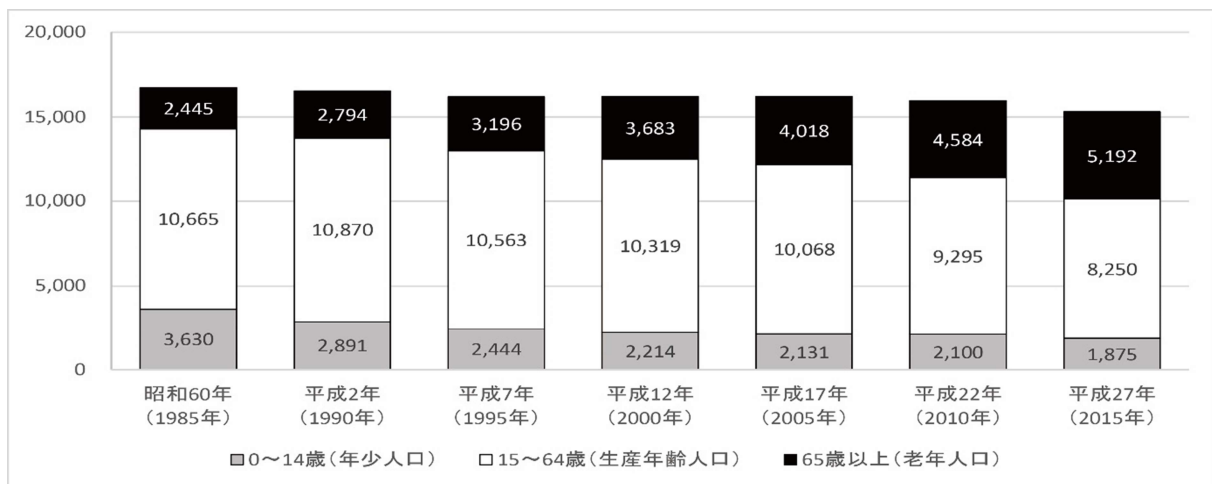
(1) 人口の推移

① 人口の推移

本町の人口は、昭和60年以降をみると、昭和60年の16,740人から減少傾向で推移しており、平成27年現在で15,317人となっています。

構成比をみると、15～64歳の生産年齢人口の割合の減少と65歳以上の老年人口の割合増加がみられます。0～14歳の年少人口は昭和60年の21.7%から減少しているものの、平成17年から平成22年は13.1%と横ばいで推移し、平成27年度は再び減少に転じています。

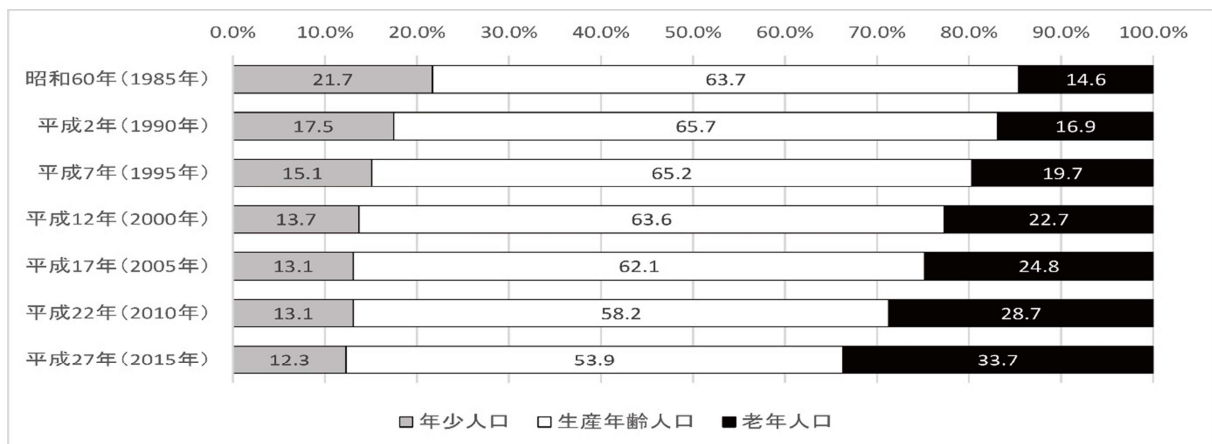
■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※合計は年齢不詳を含む

■年齢3区分別人口構成比の推移



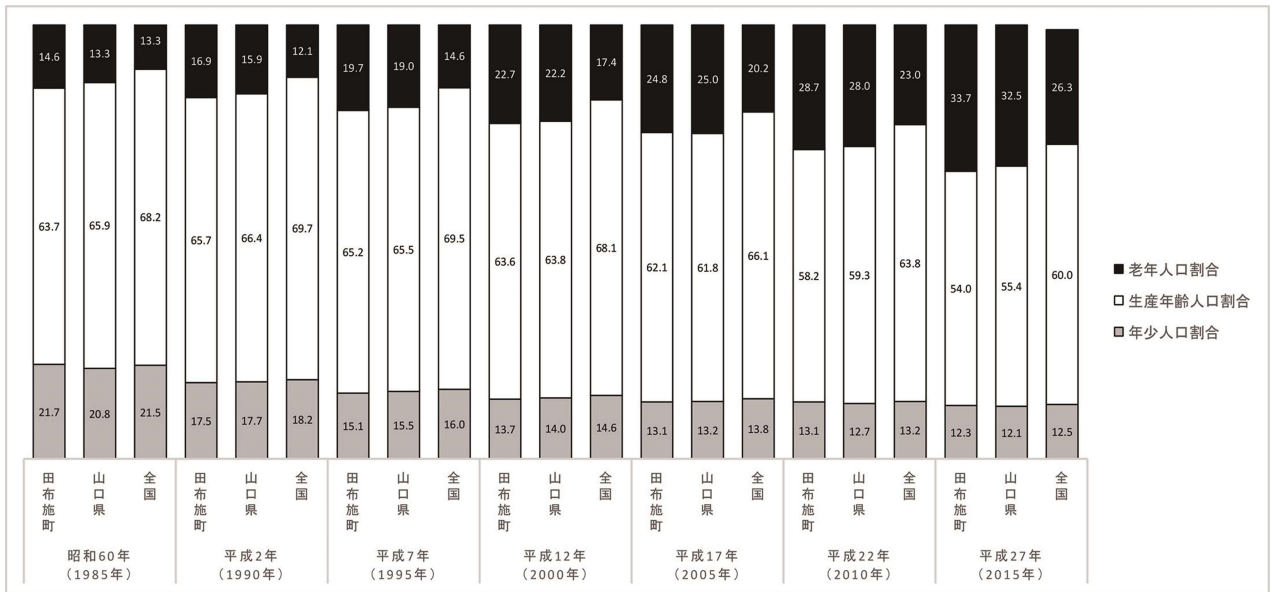
資料：国勢調査

② 人口推移の全国・山口県との比較

年齢3区分別人口構成比を全国・山口県と比較すると、老年人口割合は全国・山口県と比べて高くなっています。年少人口割合は平成27年では山口県と比べて若干高くなっています。

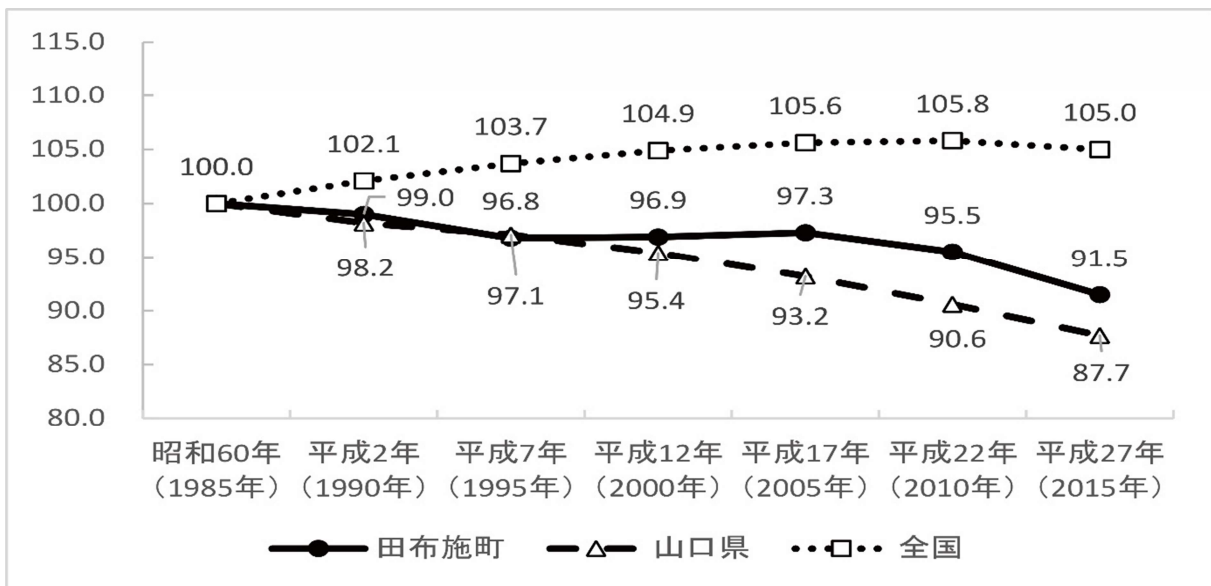
昭和60年を基準とした人口の伸び率をみると、本町及び山口県は人口減少で推移していますが、山口県と比べて減少率はゆるやかなものとなっています。

■年齢3区分別人口構成比の全国・山口県との比較



資料：国勢調査

■昭和60年（1985年）を基準とした場合の人口の伸び率



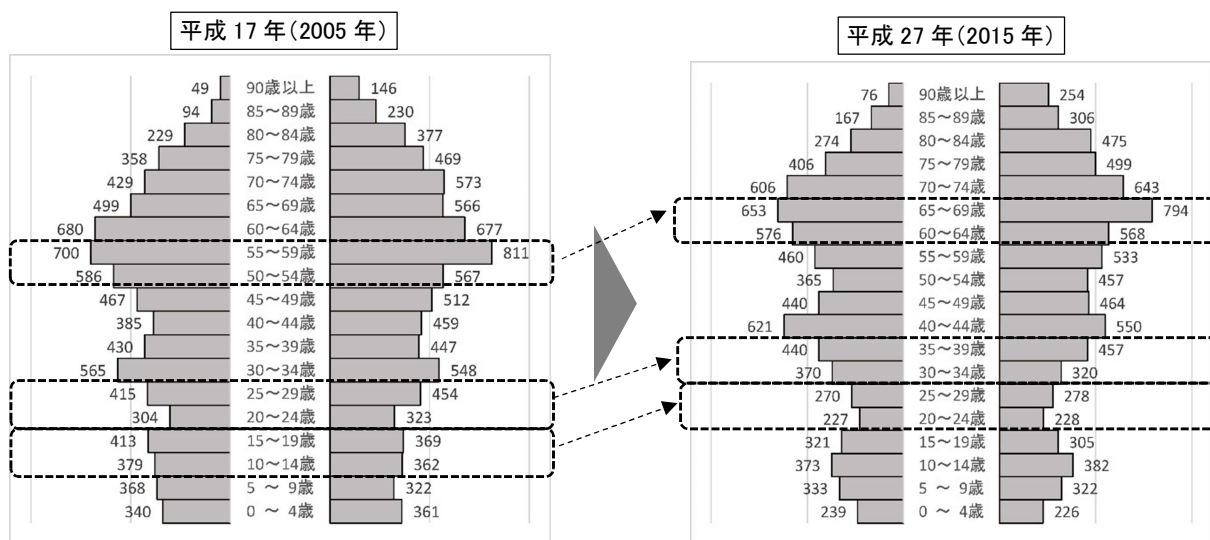
資料：国勢調査

③ 人口ピラミッド(5歳階級別)

平成17年では50歳代の人口比率が高くなっており、10年後(平成27年)においても概ね同程度の人口で60歳代へ移行しています。平成17年で10歳代であった人口は、10年後では減少しており、平成17年の20歳代であった人口は10年後では増加しています。

しかし、平成27年の29歳以下の人口比率は平成22年に比べて低くなっており、老年人口を支える生産年齢人口の減少が推測されます。

■人口ピラミッド



資料：国勢調査
※各図 左：男性、右：女性

■平成17年から平成27年の増減率

単位：%

	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳	35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳
男女計	7.7	▲ 9.3	▲ 38.6	▲ 29.9	10.0	3.2	5.2	3.1	▲ 2.6	1.4	▲ 0.8	▲ 4.2	▲ 33.3	▲ 15.0	▲ 25.2	▲ 9.4	▲ 60.4	▲ 77.8
男性	9.7	▲ 12.8	▲ 40.1	▲ 34.6	21.7	6.0	9.9	2.3	▲ 5.2	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 6.7	▲ 10.9	▲ 18.6	▲ 36.1	▲ 53.4	▲ 73.4	▲ 96.3
女性	5.8	▲ 5.3	▲ 37.0	▲ 24.7	▲ 0.9	0.7	0.4	3.8	▲ 0.4	4.1	0.2	▲ 2.1	▲ 5.0	▲ 11.8	▲ 17.1	▲ 34.8	▲ 70.5	▲ 81.5

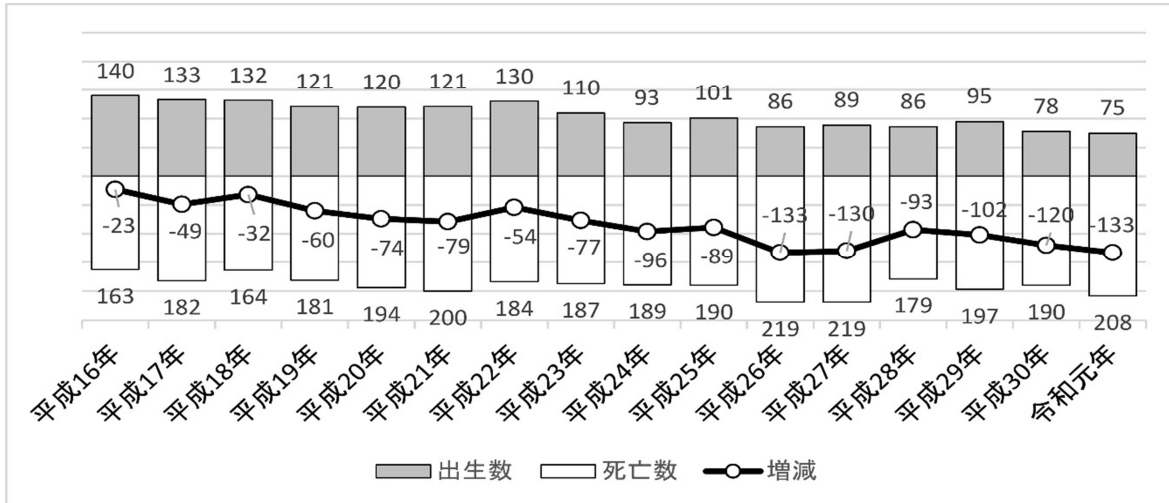
資料：国勢調査(年齢不詳を除く)

(2) 自然動態の推移

① 出生数・死亡数の推移

本町の自然増減についてみると、死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。

■出生数・死亡数の推移



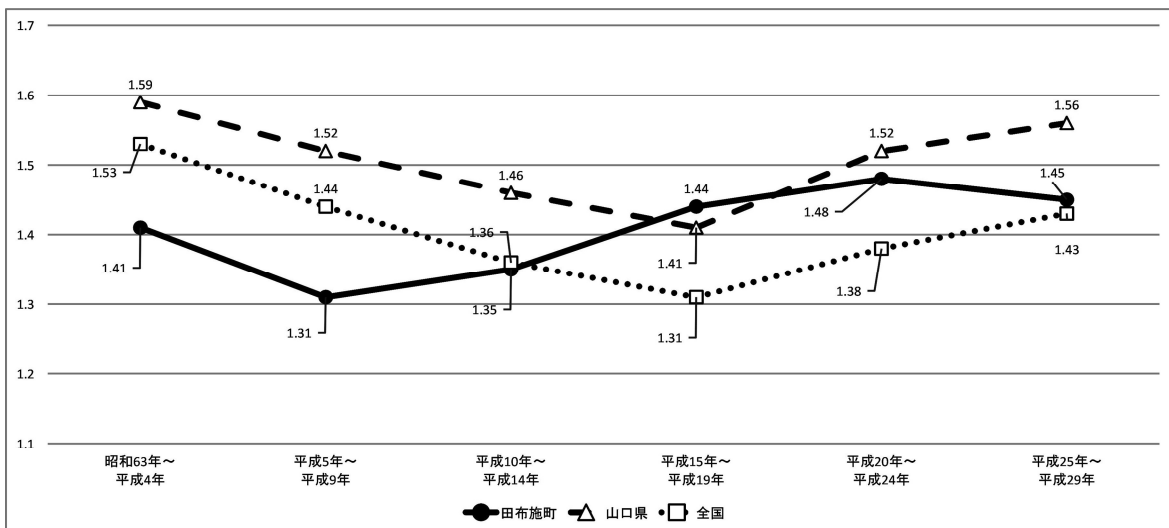
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、本町では平成5年～平成9年まで低下で推移していましたが、以降上昇しており、平成20年～平成24年では1.48と、全国の1.38に比べて高くなっています。しかし、平成25年～平成29年では1.45と再び減少傾向となりました。

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数

■合計特殊出生率の推移

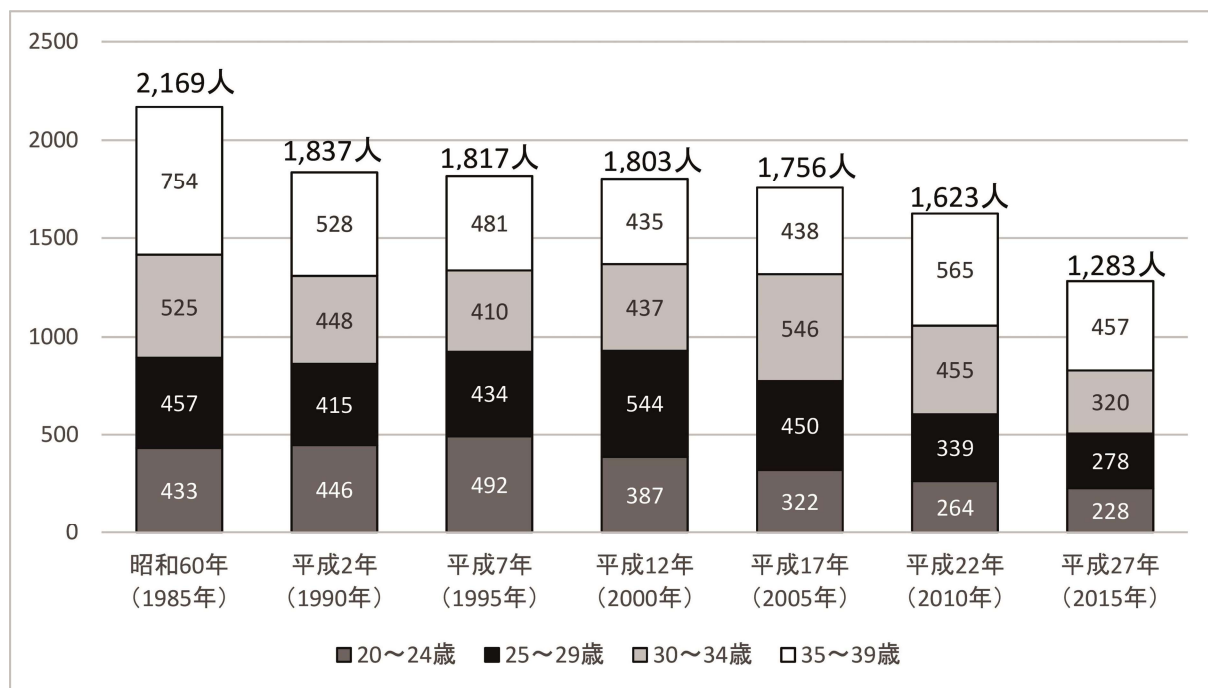


資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

③ 若年女性人口の推移

人口再生産力を示す指標である若年女性人口（20～39歳女性）について、昭和60年以降では減少傾向となっており、出生数等に影響しています。

■若年女性人口（20～39歳女性）の推移

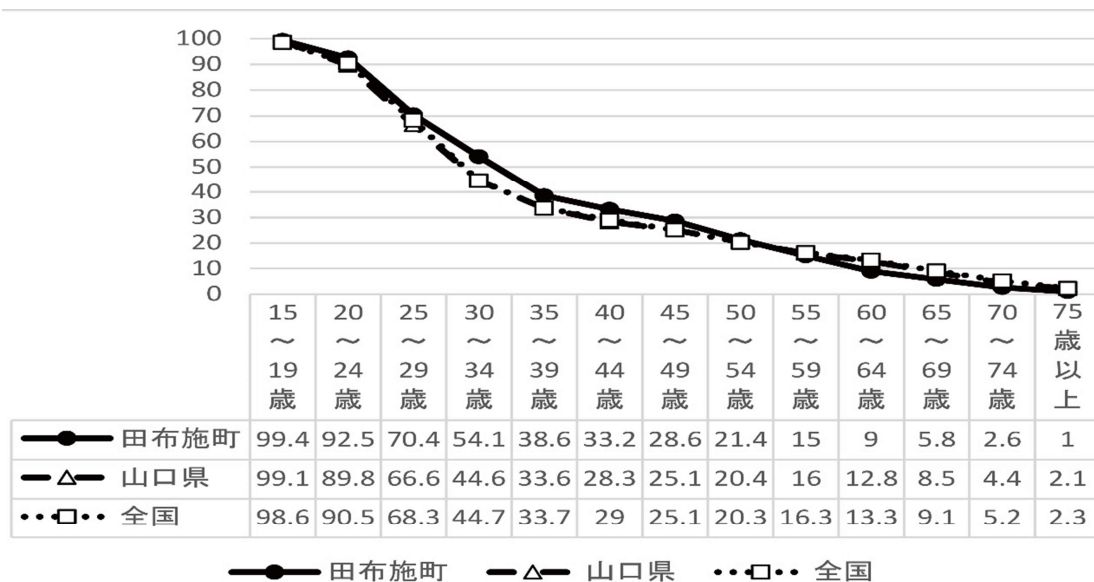


資料：国勢調査

④ 未婚率の状況

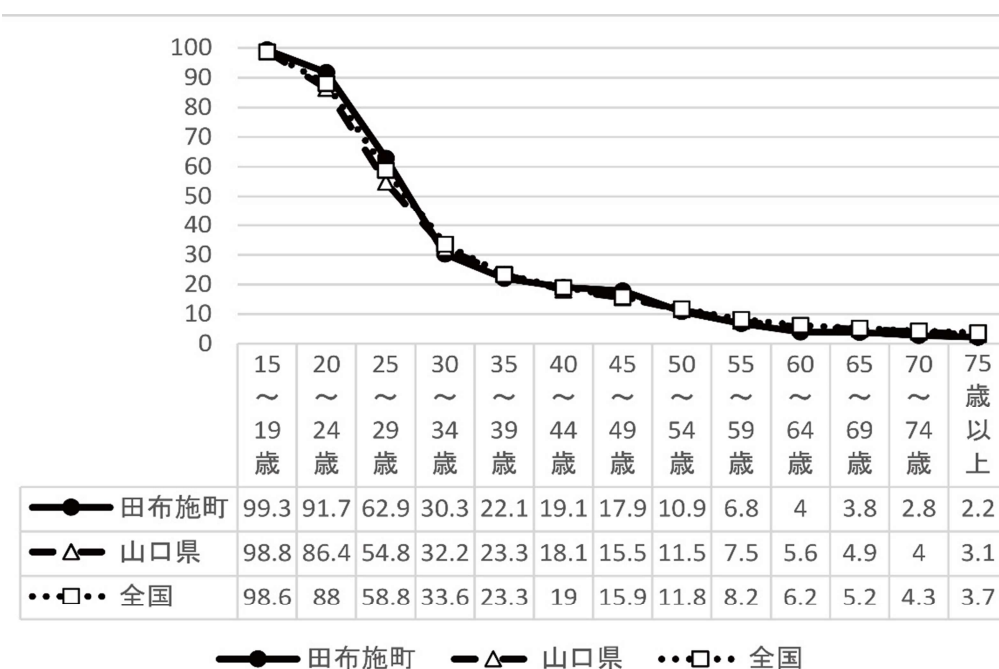
男女年齢別の未婚率をみると、男性の20歳代～50歳代前半の未婚率が全国・山口県と比べて高くなっています。また女性の20歳代及び40歳代の未婚率は全国・山口県と比べて高くなっています。

■ 男性の年齢別未婚率の全国・山口県比較（平成27年）



資料：国勢調査

■ 女性の年齢別未婚率の全国・山口県比較（平成27年）



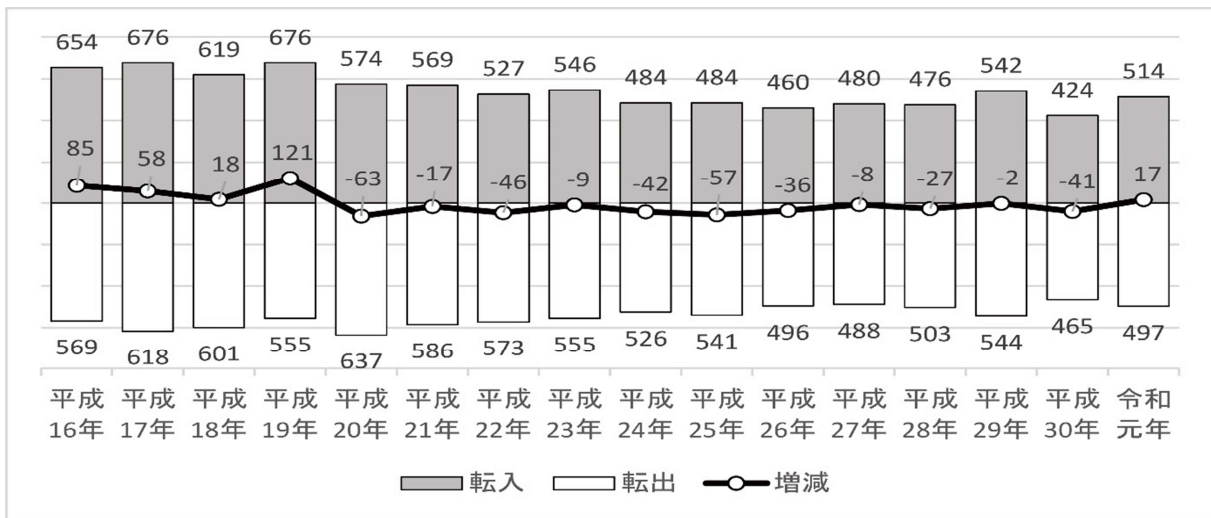
資料：国勢調査

(3) 社会動態の推移

① 転入・転出数の推移

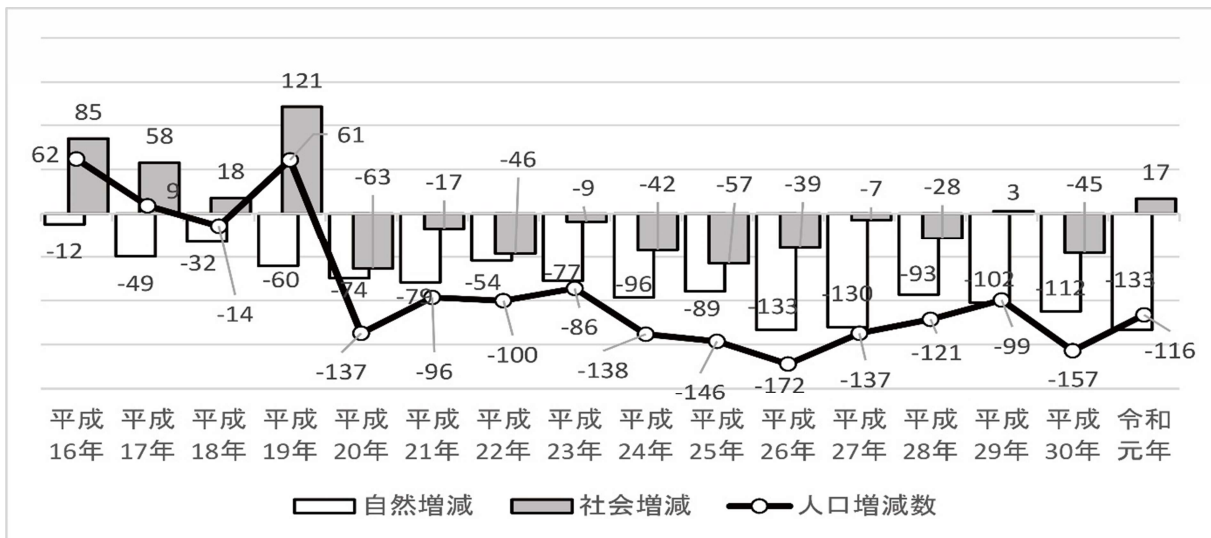
本町の社会増減をみると、平成16年から平成19年にかけて転入が転出を上回る社会増となっていました。平成20年以降、転出が転入を上回る社会減が続いています。社会減が続く中で令和元年には、再び転入が転出を若干上回り、社会増となりました。

■転入数・転出数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■自然増減・社会増減及びその合計（人口増減）の推移



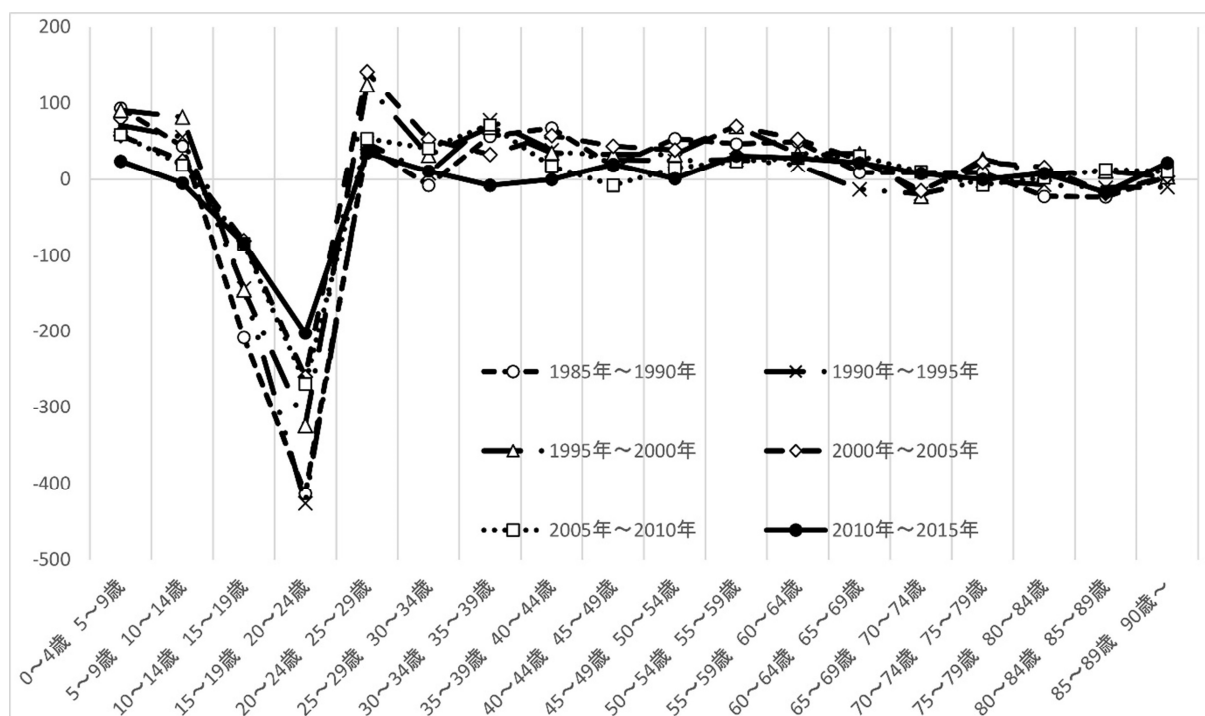
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 年齢階級別の社会増減の状況

年齢階級別の純移動数をみると、「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において大幅な社会減の傾向がみられ、進学や就職をきっかけとする転出が多いことが推測されますが、2010年～2015年はほかの期間と比べて、社会減の幅が少なくなっています。

男女別年齢階級別でみると、男女ともに「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において社会減の傾向がみられます。女性では「20～24歳→25～29歳」において1995年までは社会減となっていたますが、以降の時期では社会増となっていますが、その増加の幅は減少傾向となっています。

■ 年齢階級別純移動数の推移



資料：RESAS「地域経済分析システム」

■年齢階級別純移動数の推移（男性）

単位：人

	1985年～ 1990年	1990年～ 1995年	1995年～ 2000年	2000年～ 2005年	2005年～ 2010年	2010年～ 2015年
0～4歳→5～9歳	50	41	50	20	35	18
5～9歳→10～14歳	30	30	38	3	4	-2
10～14歳→15～19歳	-109	-73	-79	-42	-40	-51
15～19歳→20～24歳	-311	-284	-210	-160	-164	-112
20～24歳→25～29歳	60	59	72	74	38	21
25～29歳→30～34歳	0	12	28	48	39	29
30～34歳→35～39歳	52	44	43	21	54	-12
35～39歳→40～44歳	44	25	14	32	14	11
40～44歳→45～49歳	14	10	21	29	-11	2
45～49歳→50～54歳	29	9	26	16	-9	0
50～54歳→55～59歳	23	6	32	33	16	22
55～59歳→60～64歳	36	23	29	43	23	16
60～64歳→65～69歳	11	0	25	15	25	7
65～69歳→70～74歳	8	-9	-20	-5	8	6
70～74歳→75～79歳	4	6	25	8	3	12
75～79歳→80～84歳	5	11	3	13	4	-6
80～84歳→85～89歳	-9	2	-1	-10	6	-2
85～89歳→90歳～	-2	1	4	0	-1	4

資料：RESAS「地域経済分析システム」

■年齢階級別純移動数の推移（女性）

単位：人

	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年
0～4歳→5～9歳	44	30	41	38	24	6
5～9歳→10～14歳	14	26	44	22	15	-3
10～14歳→15～19歳	-99	-70	-66	-38	-44	-32
15～19歳→20～24歳	-102	-142	-114	-100	-105	-90
20～24歳→25～29歳	-17	-11	53	68	16	14
25～29歳→30～34歳	-8	-4	4	5	2	-18
30～34歳→35～39歳	5	34	26	12	18	4
35～39歳→40～44歳	24	14	21	26	3	-11
40～44歳→45～49歳	4	16	12	15	3	18
45～49歳→50～54歳	25	16	7	23	24	1
50～54歳→55～59歳	24	20	38	37	8	9
55～59歳→60～64歳	14	-4	5	10	5	12
60～64歳→65～69歳	-2	-13	9	11	6	15
65～69歳→70～74歳	1	-10	-2	-10	2	2
70～74歳→75～79歳	5	-8	2	15	-10	-12
75～79歳→80～84歳	-27	-18	4	3	-2	14
80～84歳→85～89歳	-14	-13	12	-8	7	-15
85～89歳→90歳～	5	-11	-1	4	11	18

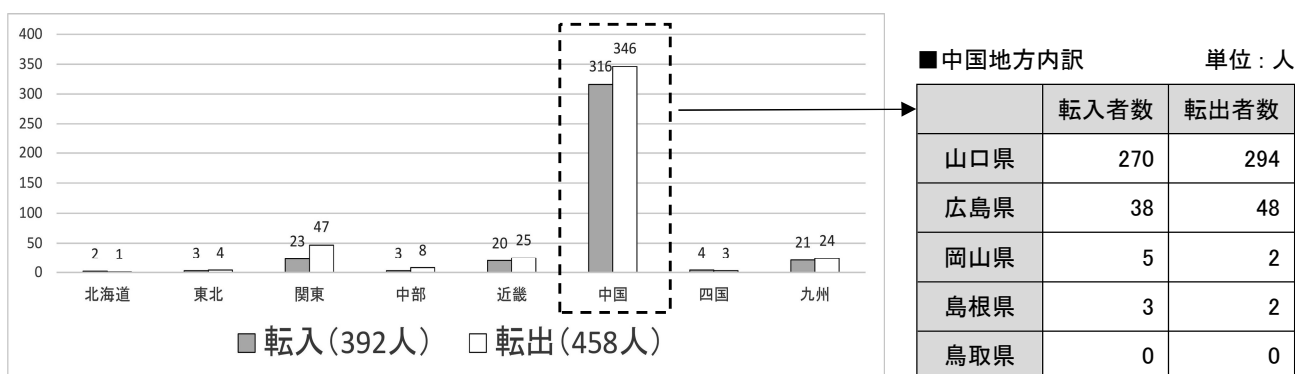
資料：RESAS「地域経済分析システム」

③ 転入・転出先の状況

令和元年の転入・転出先を地方別でみると、中国地方が多数を占めており、中国地方以外では関東、近畿、九州の転入・転出が若干みられます。中国地方のうち、山口県内における転入・転出が多数となっています。

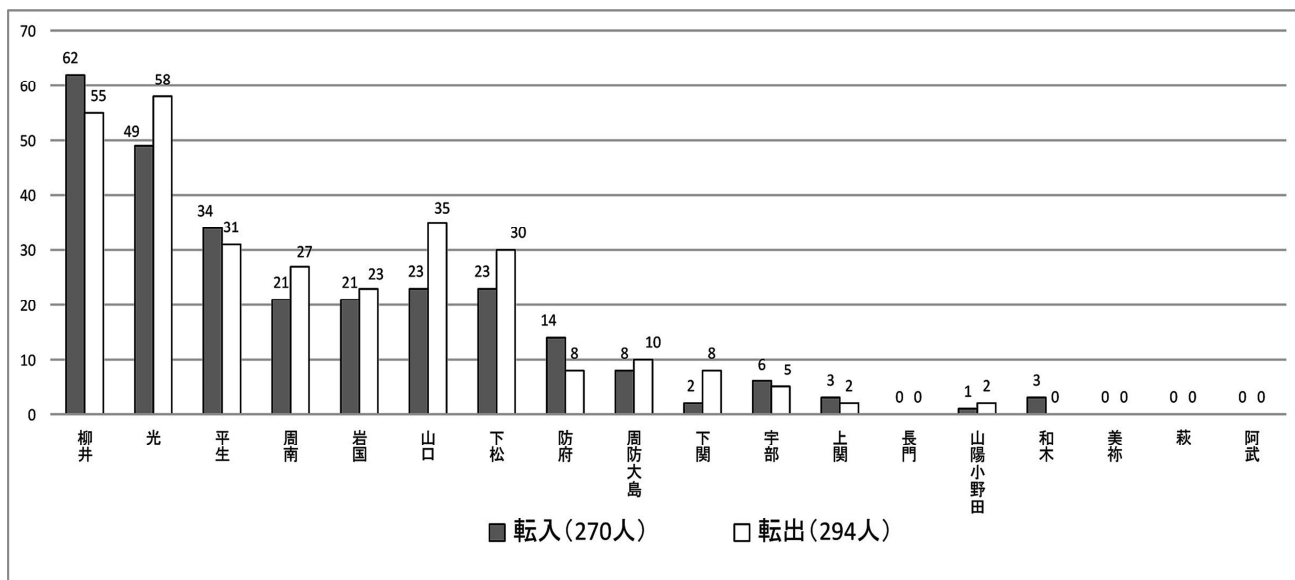
山口県内の市町の転入・転出先をみると、柳井市、光市、平生町などの周辺市町間の転入出が多くなっています。

■転入・転出先（地方区分）の状況（令和元年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■転入・転出先（県内市町）の状況（令和元年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

30歳代までの男女年齢階級別の転入・転出先の状況をみると、男性では15～39歳が転出超過となっており、県内他市町へ転出する人数が多くなっています。女性では15～34歳にかけて転出超過となっています。そのうち男性では15～29歳の年齢層が、女性では15～29歳の年齢層が他県へと転出する数が比較的多くなっています。

■年齢階級別転入・転出先の状況（男性）（令和元年）

単位：人

	転入			転出		
		県内他市町から	他県から		県内他市町へ	他県へ
0～4歳	10	7	3	20	17	3
5～9歳	6	3	3	5	5	0
10～14歳	3	2	1	3	3	0
15～19歳	8	8	0	26	12	14
20～24歳	33	16	17	40	17	23
25～29歳	26	14	12	38	20	18
30～34歳	17	11	6	23	18	5
35～39歳	14	12	2	18	13	5
40～44歳	13	8	3	13	9	4
45～49歳	19	13	6	12	9	3
50～54歳	9	8	1	6	5	1
55～59歳	9	5	4	9	7	2
60～64歳	5	5	0	8	5	3
65～69歳	3	3	0	2	2	0
70～74歳	1	1	0	4	2	2
75歳以上	9	8	1	3	2	1
総数	185	124	59	230	146	84

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■年齢階級別転入・転出先の状況（女性）（令和元年）

単位：人

	転入			転出		
		県内他市町から	他県から		県内他市町へ	他県へ
0～4歳	16	13	3	11	10	1
5～9歳	6	5	1	7	5	2
10～14歳	1	1	0	1	1	0
15～19歳	8	5	3	17	4	13
20～24歳	38	26	12	50	28	22
25～29歳	31	21	10	35	23	12
30～34歳	20	14	6	28	22	6
35～39歳	20	15	5	11	7	4
40～44歳	6	4	2	13	6	7
45～49歳	10	5	5	12	10	2
50～54歳	11	8	3	8	4	4
55～59歳	10	8	2	3	3	0
60～64歳	4	2	2	4	2	2
65～69歳	2	1	1	7	4	3
70～74歳	2	1	1	2	2	0
75歳以上	22	17	5	19	17	2
総数	207	146	61	228	148	80

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

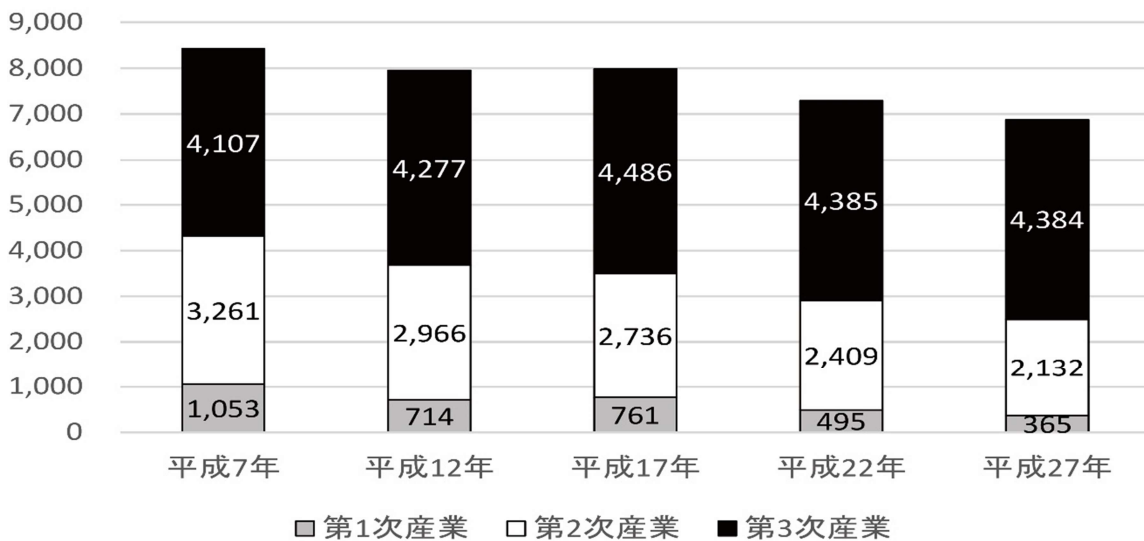
(4) 雇用・就労の推移

① 産業人口の推移

平成27年の産業人口は7,009人と、平成7年の8,434人から減少となっています。平成7年から比較して、第1次産業、第2次産業人口の割合が減少し、第3次産業人口の割合は増加しています。

男女別の産業人口をみると、男性の第2次産業人口が女性と比べて高くなっています。

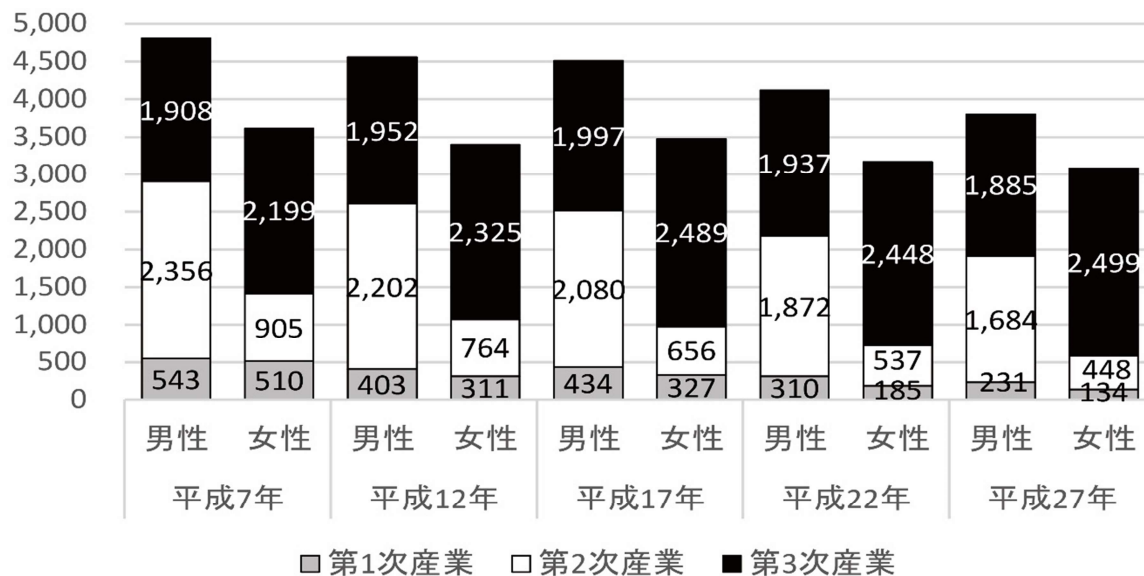
■産業人口の推移



資料：国勢調査

※合計は分類不能を含む

■男女別産業人口の推移



資料：国勢調査

※合計は分類不能を含む

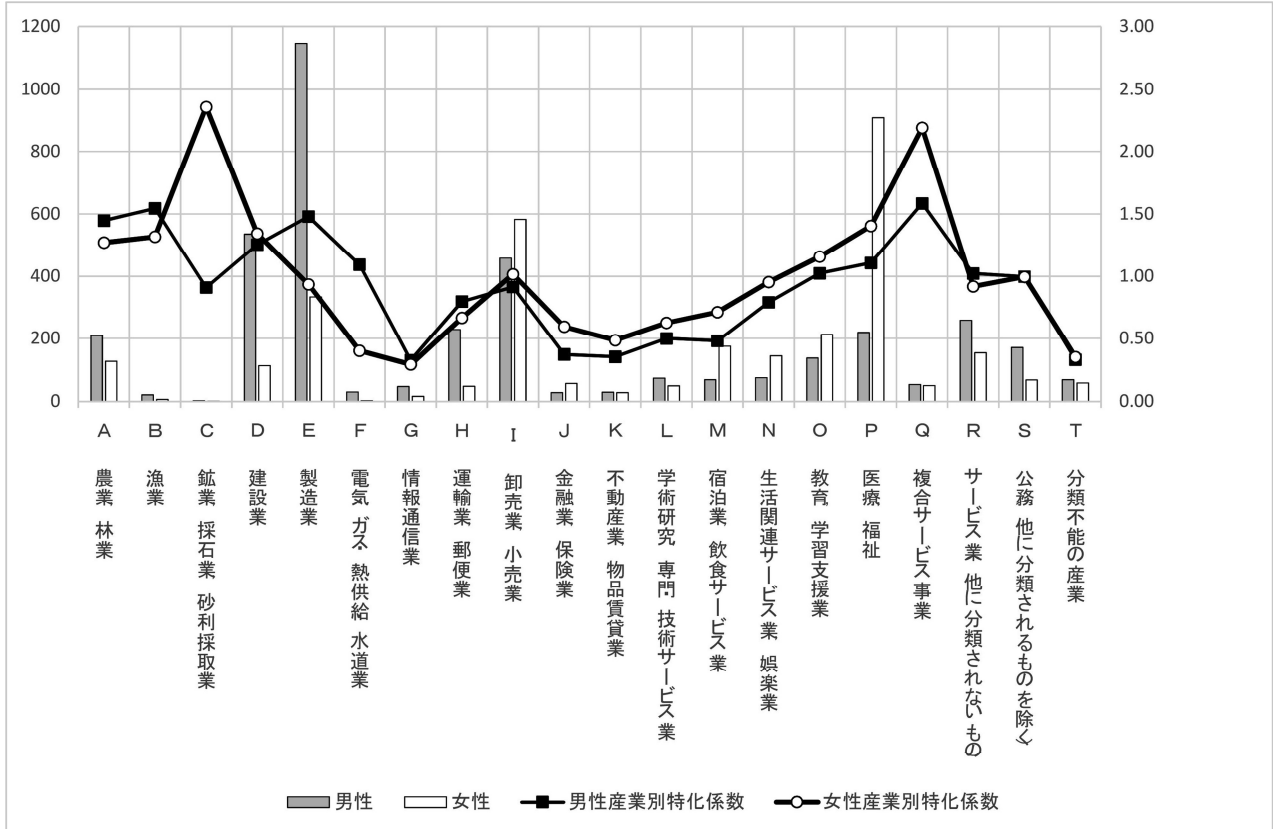
② 男女別産業人口の状況

男女別産業別就業人口数をみると、男性では「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」の順に多く、女性では、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「製造業」の順に多くなっています。

対全国の産業別特化係数をみると、男性では「複合サービス事業」「漁業」「製造業」、女性では「鉱業・採石業・砂利採取業」「複合サービス事業」「医療・福祉」が高くなっています。

※産業別特化係数とは、域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したものの

■男女別産業人口と産業別特化係数（全国値との比較）の状況（平成 27 年）



単位：人、特化係数

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
男性	210	21	2	536	1146	31	47	229	459	28	30	74	69	76	138	220	54	259	171	69
産業別特化係数	1.45	1.54	0.91	1.26	1.48	1.09	0.33	0.80	0.92	0.37	0.35	0.50	0.48	0.79	1.03	1.11	1.58	1.02	1.00	0.33
女性	128	6	1	113	334	2	16	48	583	57	28	50	175	145	213	909	51	154	68	59
産業別特化係数	1.27	1.32	2.36	1.34	0.94	0.40	0.29	0.67	1.02	0.59	0.49	0.63	0.71	0.95	1.16	1.40	2.19	0.92	1.00	0.35
合計	338	27	3	649	1480	33	63	277	1042	85	58	124	244	221	351	1129	105	413	239	128

資料：国勢調査

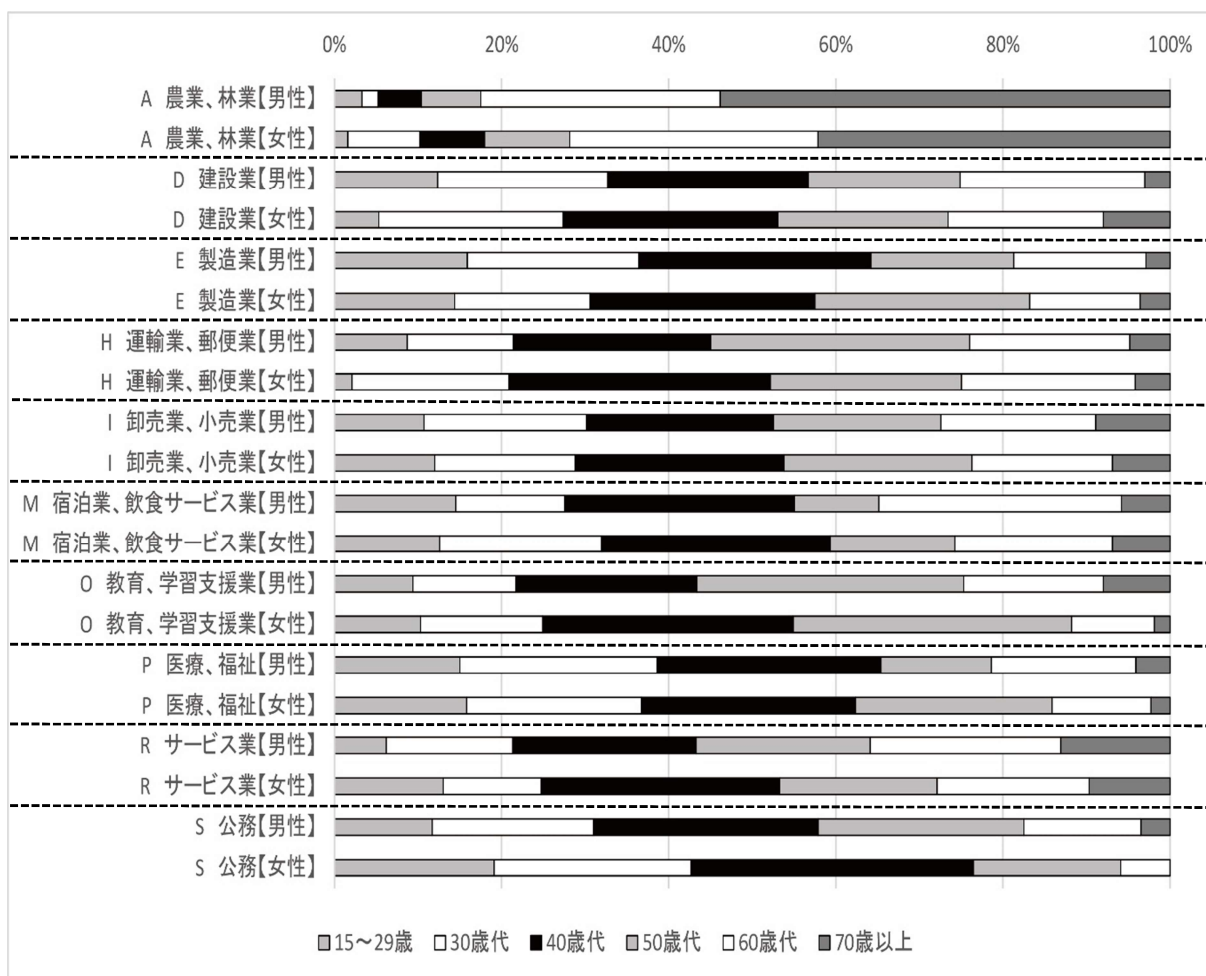
の塗りつぶしがされている値は上位3項目

③ 産業別の年齢構成比の状況

男女別産業人口の年齢構成比をみると、「農業、林業」では60歳以上が8割以上を占めており、就業者の高齢化が伺えます。

産業別の年齢構成で40歳未満が多い産業は、男性では「製造業」「医療、福祉」、女性では「医療、福祉」「公務」となっています。

■男女別産業人口の年齢構成比の状況（就業者数が多い産業のみ抜粋して掲載）（平成27年）



資料：国勢調査

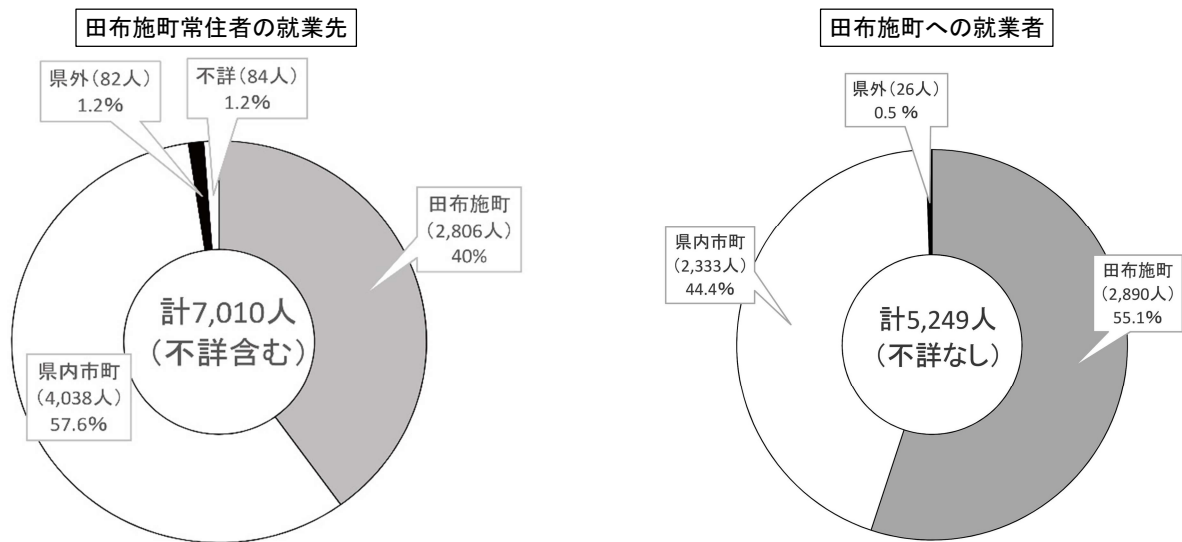
④ 従業地の状況

従業地の状況を見ると、本町に常住する人の就業先は「県内市町」が57.6%（平成22年度57.2%）、「田布施町」が40%（平成22年度41.8%）となっており、引き続き町外へ通勤する人が多くなっています。一方、本町へ就業している人は「田布施町」が55.1%（平成22年度57.9%）、「県内市町」は44.4%（平成22年度41.6%）となっており、町内から通勤が過半を占めている状況となっています。

従業地の県内市町の内訳を見ると、本町からの就業先は「柳井市」、「光市」、「平生町」といった近隣市町へ通勤する人が多くなっています。

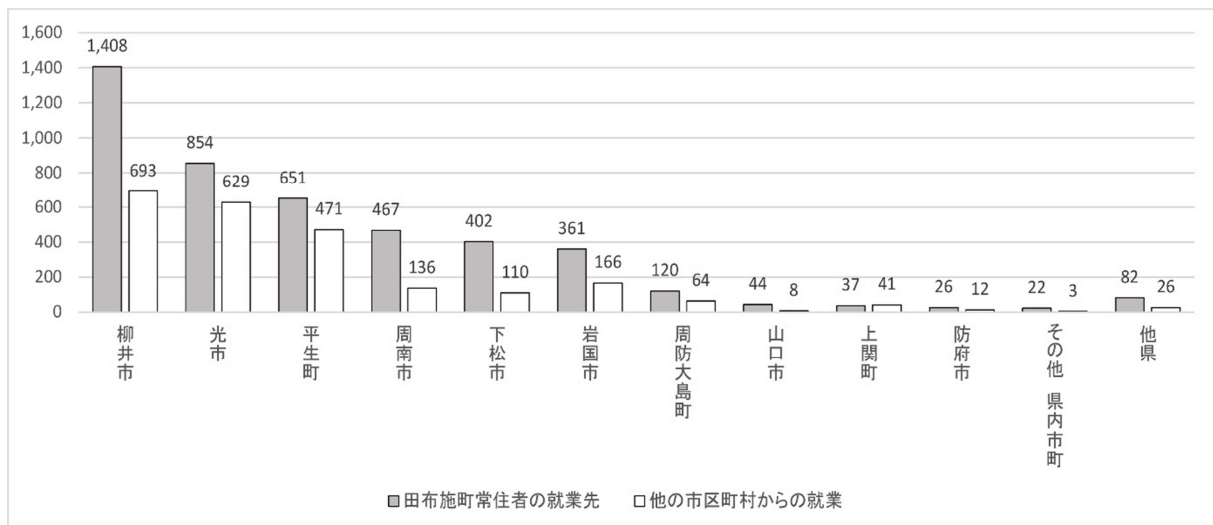
本町をベッドタウンに町外へ通勤している状況が伺える一方、本町へ通勤する人は少なく、労働者の不足が推測されます。

■従業地の状況（平成27年）



資料：国勢調査

■従業地（県内市町内訳）の状況（平成27年）



資料：国勢調査

2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の地域別将来人口推計（社人研推計）を基本としながら、かつて「日本創成会議」で使用された算式（以下、「日本創成会議推計」という）を活用し、出生数や転出・転入数について仮定値を設定し、人口の変化に及ぼす影響に関する分析を行いました。

推計方法の主な違いとしては、社人研推計は出生に関する仮定に「子ども女性比」を使用し、移動に関する仮定は全世代が令和2年より移動が半減し、令和47年まで一定で推移する方式をとります。一方、日本創成会議推計は出生に関する仮定に「合計特殊出生率」を使用し、移動に関する仮定は平成27年の純移動率が令和47年まで一定で推移する方式を使っています。

① 推計別の概要

	社人研推計	日本創成会議推計
基準年	平成27年(2015年)	
推計年	令和2年(2020年)～令和47年(2065年)	
概要	主に平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計	
出生に関する仮定	<input type="checkbox"/> 平成27年(2015年)の全国の「子ども女性比」と各市町村の「子ども女性比」(※1)との比をとる。 <input type="checkbox"/> その比が令和2年(2020年)～令和47年(2065年)まで一定として仮定。	合計特殊出生率が令和2年(2020年)は1.48とし、令和7年(2025年)から令和47年(2065年)に1.80となると仮定し推計。
死亡に関する仮定	<input type="checkbox"/> 55歳～59歳→60歳～64歳以下では、全国と都道府県の平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 <input type="checkbox"/> 60歳～64歳→65歳～69歳以上では上述に加え、都道府県と市町村の平成17年(2005年)→平成22年(2010年)の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	
移動に関する仮定	<input type="checkbox"/> 平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の国勢調査(実績)に基づいて純移動率(※2)を算出。 <input type="checkbox"/> 令和2年(2020年)～令和7年(2025年)までに移動率が定率で0.5倍に縮小すると仮定。 <input type="checkbox"/> その後、縮小した移動率が令和12年(2030年)～令和47年(2065年)まで一定であると仮定。	<input type="checkbox"/> 平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の国勢調査(実績)に基づいて純移動率を算出。 <input type="checkbox"/> 令和2年(2020年)～令和47年(2065年)の移動率は一定で推移すると仮定。

※1 「子ども女性比」とは、15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比のことを言います。

※2 「純移動率」とは、具体的に、25歳～29歳が5年後には30歳～34歳へ年代が移りますが、その5年間で何人移動したかを割合にしたものです。

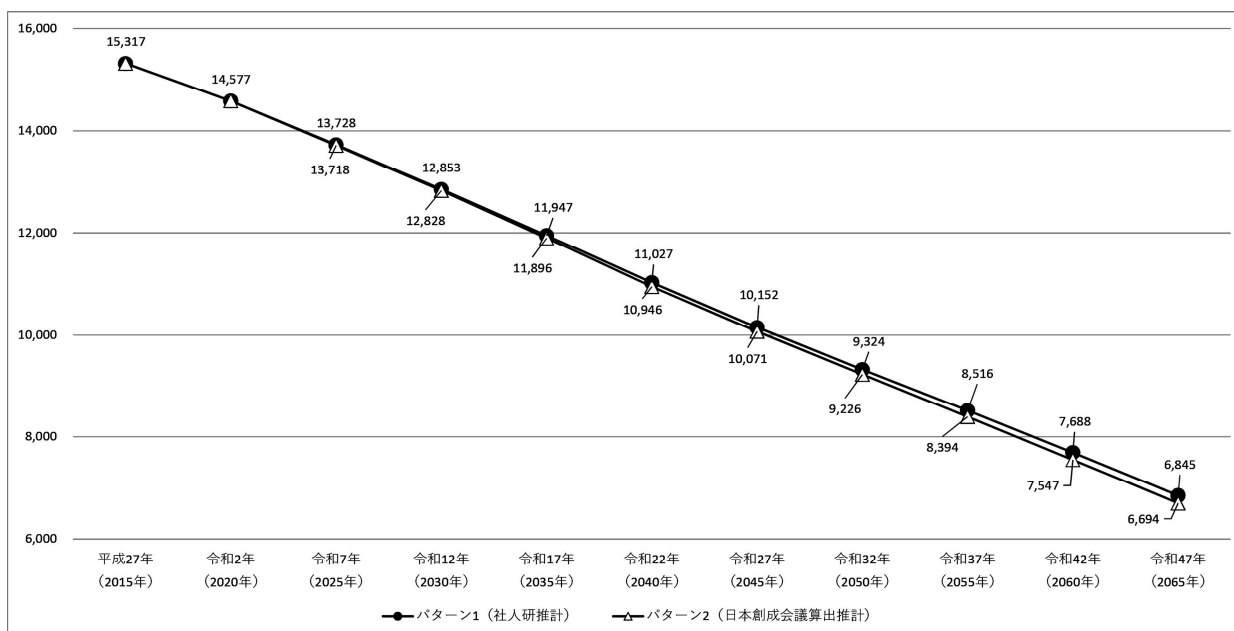
(※2の例) 25歳～29歳の5年後の30歳～34歳における純移動率が「0.04」の場合、その年代の人口は5年間で500人あたり20人増えているということになり、反対に純移動率が「-0.04」の場合、その年代の人口は5年間で500人あたり20人減っているという計算になります。

② 推計別総人口推計の比較

総人口は今後減少が続く見込みとなっており、令和27年の総人口は社人研推計が10,152人、日本創成会議算出推計が10,071人となっており、約80人の差となっています。

本町では転出が転入を上回る状況にある中においても、純移動率を縮小せずに同水準で推移するとの仮定する日本創成会議推計と社人研推計を比較しても大きく変わらず推移しています。

■総人口の推計（社人研推計・日本創成会議推計の比較）



※平成27年は国勢調査（年齢不詳含む）

③ 人口減少段階の分析(社人研推計準拠)

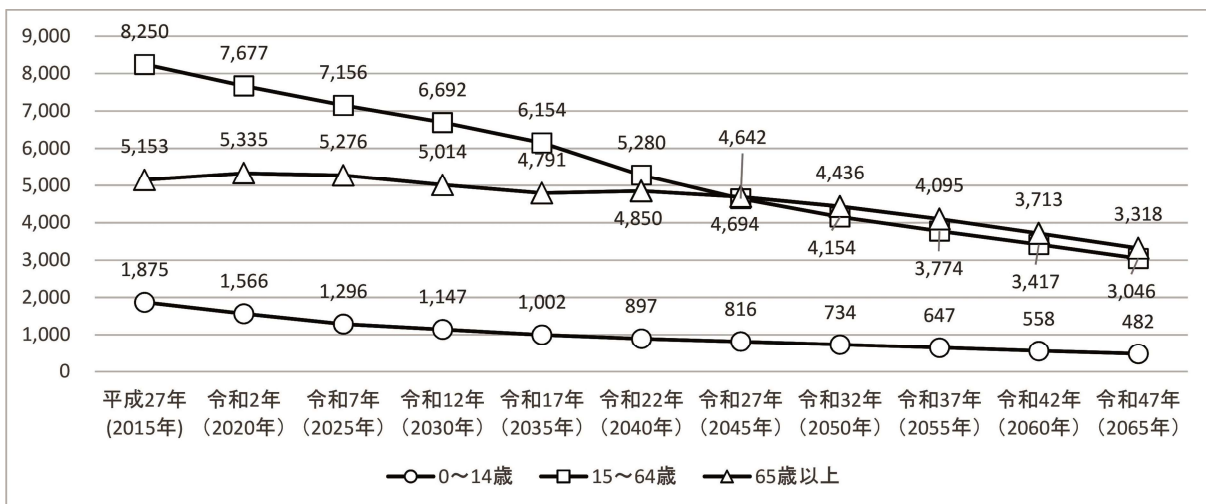
人口減少段階は、一般的に次のような段階を経て進行するとされています。

【人口減少段階】	
第1段階：老年人口増加	+ 年少・生産年齢人口減少
第2段階：老年人口維持・微減	+ 年少・生産年齢人口減少
第3段階：老年人口減少	+ 年少・生産年齢人口減少

社人研推計の人口減少段階をみると、令和7年にかけて65歳以上人口が増加する「第1段階」となっており、以降、令和12年までは65歳以上人口の維持・微減となる「第2段階」、令和12年以降は「第3段階」に入り本格的な人口減少になると予測されます。

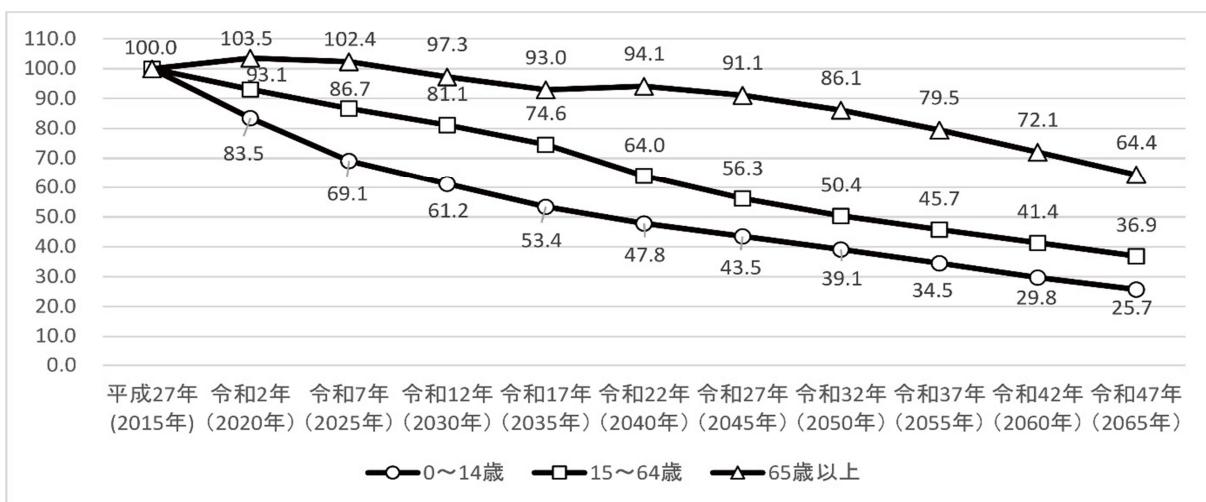
平成27年を基準(100.0)とした増減率をみると、令和7年で86.7%、令和17年で74.6%、令和27年で56.3%と、5割近くの人口減少になると予測されます。

■人口減少段階の分析(社人研推計準拠)



※平成27年は国勢調査

■平成27年(2015年)を基準(100.0)とした増減率の推計(社人研推計準拠)



(2) 推計結果別の人口構造の状況

① 推計人口の年齢別増減率の状況

推計結果の令和27年の年齢別人口の増減率を比較すると、「0～14歳」において社人研推計及び日本創成会議推計は大きく差はでていません。

また、人口再生産力を示す指標である若年女性人口の「20～39歳（女性）」をみると、人口移動が一定で推移する推計である日本創成会議推計と社人研推計準拠の差も大きくないことがわかりますが、両推計ともに平成27年を基準とすると半分以上減少しています。

■推計結果別の年齢別推計人口

単位：人

区分	総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	74歳以上	20～39歳 (女性)	
		0～4歳						
平成27年 (2015年)	現状値	15,317	1,875	465	8,250	5,153	2,457	1,283
令和27年 (2045年)	社人研推計	10,152	816	238	4,642	4,694	2,676	640
	日本創成会議推計	10,071	803	234	4,526	4,742	2,742	629

※平成27年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

■推計結果別の平成27年を基準とした年齢別人口増減率

単位：%

区分	総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	74歳以上	20～39歳 (女性)	
		0～4歳						
平成27年 (2015年)	現状値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
令和27年 (2045年)	社人研推計	66.3	43.5	51.2	56.3	91.1	108.9	49.9
	日本創成会議推計	65.8	42.8	50.3	54.9	92.0	111.6	49.0

■H.27策定人口ビジョンより推計結果別の年齢別推計人口

単位：人

区分	総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	74歳以上	20～39歳 (女性)	
		0～4歳						
平成27年 (2015年)	現状値	15,986	2,100	631	9,295	4,584	2,253	1,623
令和22年 (2040年)	独自推計	12,635	1,699	574	6,269	4,667	5,757	1,136
令和27年 (2045年)		12,243	1,734	569	4,544	5,965	2,606	1,090

※平成22年の国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）を基準とした推計

■H.27策定人口ビジョンより推計結果別の平成27年を基準とした年齢別人口増減率 単位：%

区分	総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	74歳以上	20～39歳 (女性)	
		0～4歳						
平成27年 (2015年)	現状値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
令和22年 (2040年)	独自推計	79.0	80.9	91.0	67.4	101.8	122.4	70.2
令和27年 (2045年)		76.6	82.6	90.2	48.9	130.1	115.7	67.2

第3章 人口の将来展望

1. 基本的な視点

視点1 継続性を重視した長期的なビジョンを描く

人口の減少抑制、増加は短期間で達成できるものではありません。成果を求めるあまり、即効性のある取組に特化するのではなく、引き続き長期的な視点に立って継続的な取組を行うことにより、課題の解決やまちの成熟度を高めていきます。

視点2 実効性の確保のための裏付け

長期的なビジョンを描きつつ、着実に目標達成のために取り組んでいくため、総合計画や総合戦略、予算との整合を図りながら、人口減少抑制、増加に向けた取組を引き続き推進していきます。

視点3 柔軟性のある臨機応変な対応

めまぐるしく変化する社会経済状況や、各種制度変更により、臨機応変な対応が求められます。長期的なビジョンを念頭におきながら、こうした変化に適切に対応し、適宜、軌道修正を図ります。

2. 人口の将来展望

第2章までの分析を踏まえ、目指すべき将来の方向に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、独自推計に基づく将来人口を展望します。

項目	考え方
合計特殊出生率	子育て支援施策等の充実により、出生数を増加させ、国が目指す合計特殊出生率の水準(1.8)を目指す。(若年層の定住、転入促進効果も含む)
純移動率	子育てのしやすさや暮らしやすさを高める施策の充実、企業誘致の促進等により、子育て世代(25～39歳)の転出抑制、転入促進を図り転出超過を改善することで、生産年齢人口の維持を目指す。 その施策の結果、学生世代の転出を半減させ、子育て世代の移動率をゼロにすることにより移動率の悪化を防ぐ。

独自推計に基づく将来人口推計

社人研の地域別将来人口推計基本としながら、転出・転入数について仮定値を設定し、人口の変化に及ぼす影響に関する分析（独自推計）を行いました。

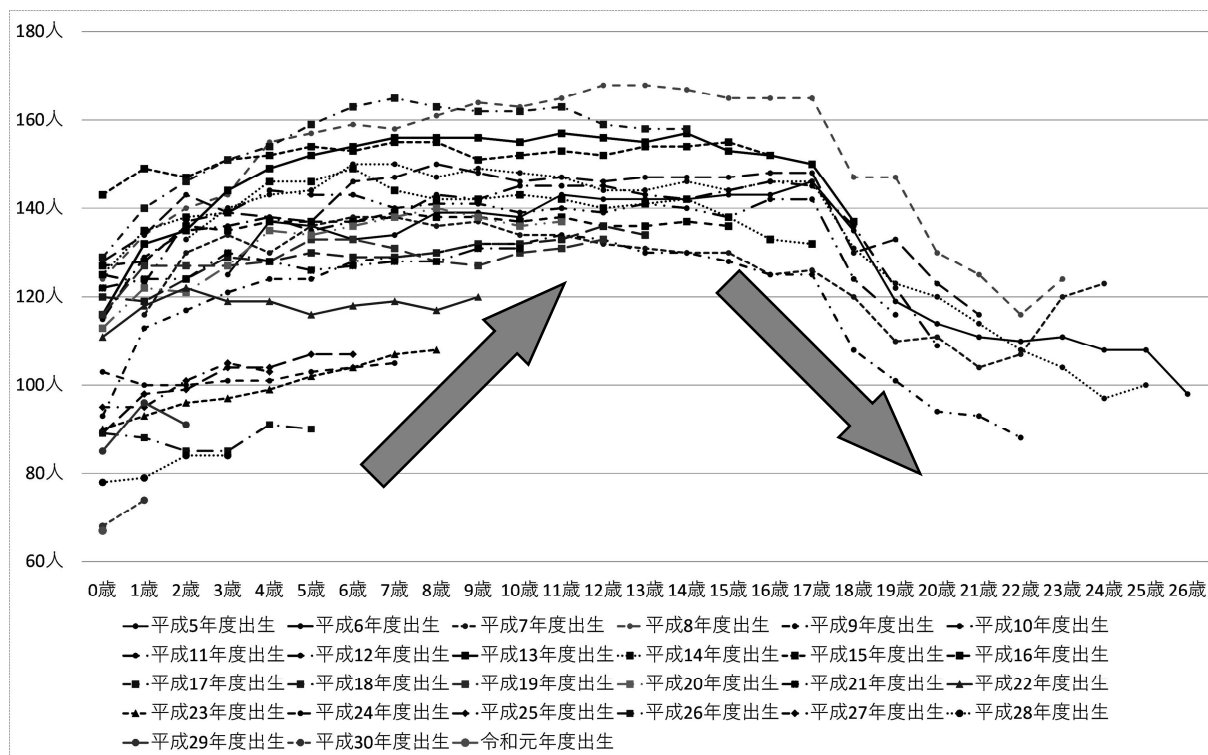
① 独自推計の概要

	独自推計
基準年	平成 27 年(2015 年)
推計年	令和 2 年(2020 年)～令和 47 年(2065 年)
概要	社人研推計をベースに合計特殊出生率及び移動に関して異なる仮定を設定し推計
出生に関する仮定	合計特殊出生率が令和 2 年(2020 年)は 1.48 とし、令和 7 年(2025 年)に 1.8 となり令和 47 年(2065 年)まで一定で推移すると仮定し推計
死亡に関する仮定	<p>□55 歳～59 歳→60 歳～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 年(2010 年)～平成 27 年(2015 年)の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。</p> <p>□60 歳～64 歳→65 歳～69 歳以上では上述に加え、都道府県と市町村の平成 17 年(2005 年)→平成 22 年(2010 年)の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。</p>
移動に関する仮定	<p>□平成 22 年(2010 年)～平成 27 年(2015 年)の国勢調査(実績)に基づいて純移動率を算出。</p> <p>□令和 27 年(2045 年)～令和 47 年(2065 年)まで移動率が同数で推移すると仮定する。ただし、大学進学等による学生世代の移動率は令和 22 年(2040 年)に 0.5 倍に縮小し、その後、同数で推移すると仮定し、子育て世代のなかでマイナスの移動率が出ている世代の移動率は令和 22 年(2040 年)にゼロとし、その後も同数で推移すると仮定。</p> <p>※学生世代は「15～24 歳」までとし、子育て世代は 20～49 歳までを指す。</p>

② 独自推計の仮定について ～ 子育て世代の定住施策の強化 ～

本町ではベッドタウンという特徴もあり、過去の傾向から子どもの数は出生数に比べ、6歳にかけて増加することが多く、中学生卒業（15歳）までをピークとして推移しています。その後高等学校・大学入学を境に転出超過となり、減少傾向となっています。

そのため、本町の子育て世代の定住の場として選ばれる施策の強化が求められます。



資料：住民基本台帳 人口の推移・人口動態、年齢別人口調査表

上記のグラフは、平成5年度生まれから令和元年度生まれの出生数及び、それぞれの出生年度ごとで、年齢によって何人いるかを表したものです。

年齢の範囲は0歳～26歳まであります。令和元年度末を集計の最終としているため、最年長は平成5年度生まれの26歳です。平成10年度生まれは、令和元年度末で21歳となるため、グラフは21歳までの推移となります。また平成20年度生まれは、令和元年度で11歳となるため、グラフは11歳までの推移となります。よって年齢が若いほど推計の長さが短くなっています。

③ 本町の将来展望

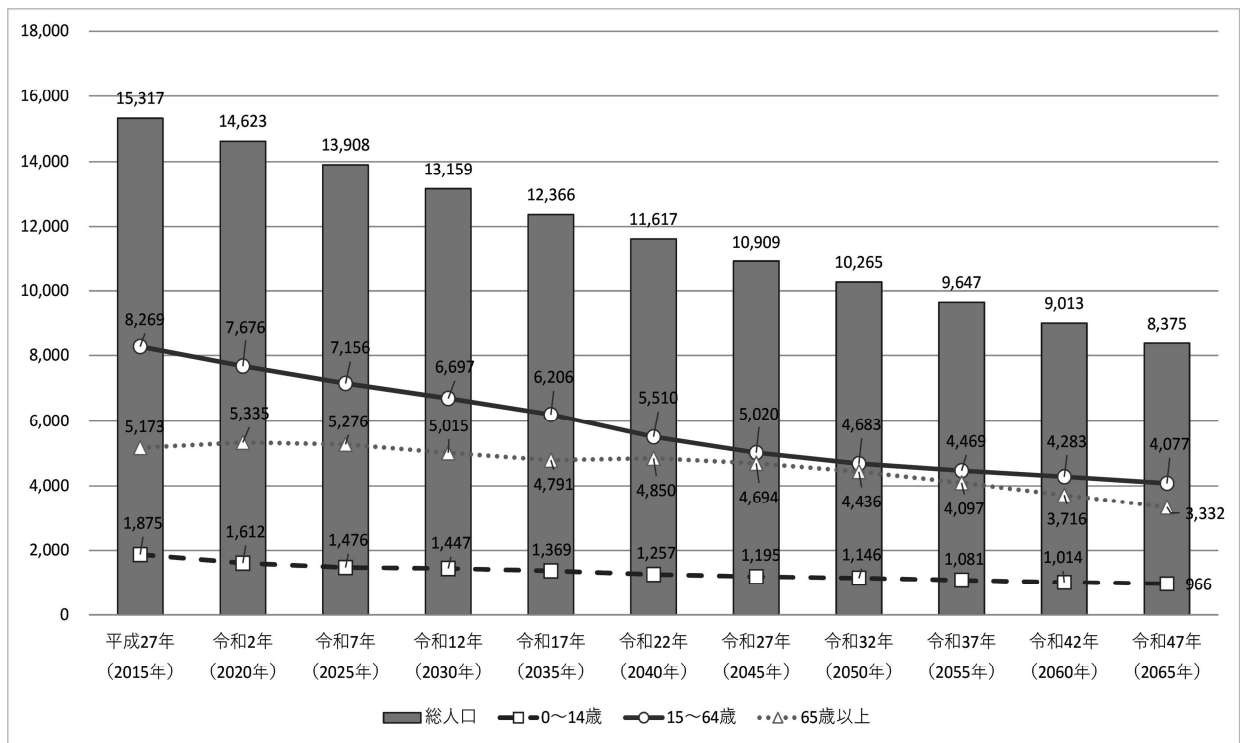
本町では、前述の独自推計を将来展望として設定します。本町の将来展望の総人口及び年齢区分別人口の推移は次のとおりとなっています。

本町の次代を担う0～14歳人口の減少を抑制する上で、町民が安心して妊娠・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めていくことが必要です。

また、子育て世代となる若者の多様な働く場の創出を図るほか、町外・県外の方々に移住・定住の地として本町を選んでいただけるようPRをしていくことが重要です。

そのほか、高齢者をはじめ、本町に住むすべての人々が安心して暮らし続けることができるよう、交通などの利便性や地域コミュニティの活性化などを図っていくことが必要です。

■本町の将来展望の年齢区分別推計人口



※平成27年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

■年齢区分別構成比

単位：人

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総人口	15,317	14,623	13,908	13,159	12,366	11,617	10,909	10,265	9,647	9,013	8,375
0～14歳	1,875	1,612	1,476	1,447	1,369	1,257	1,195	1,146	1,081	1,014	966
15～64歳	8,250	7,676	7,156	6,697	6,206	5,510	5,020	4,683	4,469	4,283	4,077
65歳以上	5,153	5,335	5,276	5,015	4,791	4,850	4,694	4,436	4,097	3,716	3,332

※平成27年は国勢調査（年齢不詳を除く）

④ 推計人口の年齢別構成比の状況

社人研推計と日本創成会議推計の年齢別構成比について、社人研推計では65歳以上人口比が上昇し、令和47年では半分近くとなることを見込まれます。

一方、日本創成会議推計においては、合計特殊出生率が上昇するという仮定、及び移動数と移動率が縮小するという仮定によって、令和2年以降の0～14歳人口比は一定に保ち、相対的に65歳以上人口比が抑制され令和32年の44.4%をピークに低下しています。

人口再生産力を示す指数である若年女性人口（20～39歳女性）について、平成27年を基準とした場合、社人研推計及び日本創成会議推計は令和27年（2045年）から50%をきり「消滅可能性都市」となります。一方で地方創生施策に取り組んだ独自推計では、「消滅可能性都市」にはならない結果になりました

■各推計結果の年齢別構成比の状況

		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
社人研推計準拠	総人口(人)	15,317	14,577	13,728	12,853	11,947	11,027	10,152	9,324	8,516	7,688	6,845
	0～14歳(%)	12.2	10.7	9.4	8.9	8.4	8.1	8.0	7.9	7.6	7.3	7.0
	15～64歳(%)	53.9	52.7	52.1	52.1	51.5	47.9	45.7	44.6	44.3	44.4	44.5
	65歳以上(%)	33.6	36.6	38.4	39.0	40.1	44.0	46.2	47.6	48.1	48.3	48.5
	75歳以上(%)	16.2	19.4	23.7	25.6	26.2	25.7	26.4	30.5	32.8	33.6	32.8
日本創成会議推計準拠	総人口(人)	15,317	14,577	13,718	12,828	11,896	10,946	10,071	9,226	8,394	7,547	6,694
	0～14歳(%)	12.2	10.7	9.4	8.9	8.4	8.1	8.0	7.8	7.5	7.2	6.9
	15～64歳(%)	54.0	52.7	52.1	51.9	51.2	47.3	44.9	43.6	43.2	43.3	43.4
	65歳以上(%)	33.8	36.6	38.5	39.2	40.4	44.5	47.1	48.7	49.3	49.5	49.6
	75歳以上(%)	16.1	19.4	23.7	25.7	26.5	26.2	27.2	31.6	34.2	35.1	34.4
独自推計	総人口(人)	15,317	14,623	13,908	13,159	12,366	11,617	10,909	10,265	9,647	9,013	8,375
	0～14歳(%)	12.3	11.0	10.6	11.0	11.1	10.8	11.0	11.2	11.2	11.2	11.5
	15～64歳(%)	54.0	52.5	51.5	50.9	50.2	47.4	46.0	45.6	46.3	47.5	48.7
	65歳以上(%)	33.6	36.5	37.9	38.1	38.7	41.7	43.0	43.2	42.5	41.2	39.8
	75歳以上(%)	16.2	19.4	23.4	25.0	25.3	24.4	24.5	27.7	29.0	28.7	26.8

※平成27年は国勢調査（総人口は年齢不詳を含む、年齢別構成比は年齢不詳を除く）

■各推計結果の平成27年を基準とした20歳～39歳の女性人口割合の状況

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
社人研推計準拠	100	81.8	76.3	72.4	66.3	59.6	49.9	41.4	36.9	32.4	29.1
日本創成会議推計準拠	100	81.8	76.5	72.6	66.1	59.4	49.0	40.6	36.1	31.6	28.3
独自推計	100	81.8	76.3	72.9	67.2	64.3	60.7	57.4	57.8	55.0	51.0

単位：%

第4章 人口に関する本町の現況と課題

統計からの現況と課題

(1) 人口の状況

- 総人口は昭和60年の16,740人をピークにゆるやかな減少で推移しており、平成27年では15,317人となっている。一方、高齢者数は増加で推移しており、平成27年の高齢化率は33.7%となっている。
- 高齢化率は国や山口県よりも高くなっているが、年少人口割合は平成27年では12.2%で全国及び山口県と同程度の水準となっている。
- 合計特殊出生率は平成25年～平成29年で1.45と減少傾向となり、全国と同程度の水準となっているのに加え、人口を維持していくために必要となる2.07を下回る状態が続いている。
- 自然動態は、出生数が減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向にあり、自然減が続いている。
- 社会動態は、平成20年以降、転出超過で推移しているが、令和元年度は転入が転出を上回り、社会増となった。しかし、年齢階級別純移動数の推移より10代後半から20代前半の若年層が進学や就職をきっかけに転出している状況が続いている。

(2) 雇用や就労の状況

- 産業人口は平成7年の8,434人から平成27年では7,009人と減少としている。第1次産業、第2次産業人口が減少し、第3次産業人口は増加している。男性の第2次産業人口が女性と比べて高い。
- 男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」の就業者が多く、女性では、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の就業者が多い。
- 産業別特化係数をみると、男性では「複合サービス事業」「漁業」、女性では「鉱業・採石業・砂利採取業」「複合サービス事業」が高くなっています。一方、農業、林業の就業者の年齢層は60歳以上が8割以上を占めており、就業者の高齢化が伺える。
- 40歳未満の年齢層で就業率の高い産業は、男性では「医療、福祉」、「製造業」が、女性では「公務」、「医療、福祉」の割合が高くなっている。
- 就業先については、田布施町に常住しながら柳井市、光市、平生町といった近隣市町へ通勤する方が多く、ベッドタウンとしての特長がみられる一方、働く場の不足が懸念される。

(3) 将来人口推計

- 少子高齢化の進行及び進学等による10歳代後半から20歳代前半にかけての大幅な転出超過により、田布施町の人口減少に影響を与えていることが伺える。

第5章 現況と課題に対する基本的視点

I 多様な働く場の不足による若年層の流出を止める

町の人口減少は、近年、転出超過による社会減が続いており、特に10代後半から20代前半の若年層の転出が多いことから、大学進学等をきっかけに転出し、そのまま町外に就職している状況が伺えます。

若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因と考えられるため、産業振興を進め若い世代の希望に応じた多様な雇用の場を確保することが必要です。

II 出生率の低迷による継続的な人口減少の流れを変える

全国的な傾向と同様、町においても未婚率が高くなっており、町の未婚率の総数は全国や山口県と比べて低くなっているものの、男性の20歳代～50歳代前半及び女性の20歳代・40歳代の未婚率が全国・山口県と比べて若干高くなっています。

こうした中で、交流の場を展開していくことで結婚へのきっかけづくりを創出する施策展開が必要となってきます。

合計特殊出生率は平成25年～平成29年では1.45と近年回復傾向であったところが減少傾向へと変わり、人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07を引き続き下回っているほか、子どもを産み育てる年代である20歳代～40歳代の未婚率の上昇は、出生数に影響を与えることが予想されます。

III 安心して住み続けられる良好な生活環境を確保する

町の社会増減は近年、転出超過で推移している年が多くなっています。近年では周辺自治体が有する工業地帯を有する周辺自治体での企業集積の低下、またその自治体での住宅開発が進み、ベッドタウン化することで人口を維持してきた町の、定住の地として選ばれる訴求力が低下しつつあります。

一方で、まちづくり調査報告書の結果をみると、住民の愛着度は「どちらかといえば愛着を感じる」を含めれば8割を超え、住みよさは「どちらかといえば住みよい」を含めれば2分の3を超えています。

そのため、引き続き住みよいまちとしての強みを更に強化することで、中でも世帯構成員の数が多い子育て世代の定住の場所として選ばれる施策を展開します。

田布施町人口ビジョン

令和3年2月策定

編集・発行：山口県 田布施町 企画財政課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1

TEL：(0820)52-2111 FAX：(0820)53-0140

Mail：kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

H P：https://www.town.tabuse.lg.jp
